

令和2年2月29日

生徒・保護者の皆様へ

篠ノ井高等学校長

コロナウィルス感染症対策に係る臨時休業等当面の対応について

3月2日（月）から当分の間、臨時休業とします。休校期間は、「出席停止・忌引き等」の日数に含まれます。

各教科の指示をふまえて、十分な家庭学習を行ってください。長野県教育委員会の指針により、校内で学習することはできません。

この休校は、コロナウィルス感染を防止するためにやむを得ず実施するものであり、多数の人が集まる場所への外出は避けてください。自宅においても、咳エチケット、手洗い等、十分な感染症予防対策を実施してください。

なお、3年生につきましては、進路にかかわる個別相談等を可能な範囲で行えるようにします。登校の際は、手洗い等の感染症予防対策をお願いします。

**【重要】**

◎万一、本人もしくは家族でコロナウィルス感染者が出た場合は、すみやかに担任を通じて学校へ報告してください。

◎休校期間中の連絡はすべて、このホームページとオクレンジャー配信によって行います。